

令和7年度第1回滝沢市高齢者保健福祉協議会議事録

1 日 時 令和7年11月12日（水）午後2時00分～午後3時00分

2 場 所 滝沢市役所 4階 中会議室

3 出席者 滝沢市高齢者保健福祉協議会委員（10名）

紺野 敏昭 委員、平野 隆 委員、大堀 朋子 委員、

南館 勇雄 委員、野々田 昭子 委員、小林 慎治 委員、

佐藤 浩哉 委員、高橋 朝美 委員、佐藤 光保 委員、

黒澤 明夫 委員

4 欠席者 （4名）

山口 芳光 委員、大沢 恵理 委員、本間 萌 委員、

太野 忍 委員

5 事務局等出席者（10名）

滝沢市副市長

岡田 洋一

福祉部長

勝田 裕征

高齢者福祉課長

大槻 智康

同課総括主査

武田 憲昭

同課主査

畠山 佐季

同課主任

熊谷 史文

地域包括支援センター所長	佐藤 美智子
同所総括主査	村上 和宏
松実会地域包括支援センター所長	高橋 佑樹
滝沢南地域包括支援センター所長	井川 斉

6 議 事

報告第1号 令和6年度介護保険事業等の報告について

報告第2号 令和7年度地域包括支援センター事業について

報告第3号 地域包括支援センターの事業評価について

報告第4号 滝沢市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（第10期）

の計画策定について

報告第5号 滝沢市指定地域密着型（介護予防）サービス事業所の指定の更

新について

報告第6号 指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務委託

事業所の選定について

7 内 容

議事までの顚末 13：50～

（大槻高齢者福祉課長）

- ・委員 14 名中 12 名の出席があり、滝沢市高齢者保健福祉協議会設置条例第 5 条第 2 項により委員の半数以上の出席であることから、会議が成立することを宣言し開会。
- ・市長挨拶（岡田副市長 代読）。
- ・会議資料の確認。
- ・会議内容原則公開の説明及びマイク使用についてのお願い
- ・滝沢市高齢者保健福祉協議会設置条例第 4 条第 2 項により、会長が議長と規定されていることから議事進行を紺野会長に代わることを宣言（以後、会長が議事進行、議事に入る）。

議 事 14：00～

（紺野会長）

皆様、ご苦労さまでございます。

それでは規定によりまして、私が進行を務めてまいります。

今日はですね、滝沢市から報告事項が 6 件ございます。

それぞれ審議してまいりたいと思います。

【報告第 1 号 令和 6 年度介護保険事業等の報告について】

（報告第 1 号令和 6 年度介護保険事業等の報告について説明。

説明者：高齢者福祉課武田総括、地域包括支援センター村上総括、松実会地域包括支援センター高橋所長、滝沢南地域包括支援センター井川所長）

（紺野会長）

ありがとうございました。どなたか質疑ございますか？

（黒澤委員）

いきいきサロンですけども、全地域に設置されてる訳ではないのですか？

(地域包括・佐藤所長、村上総括主査)

こちらの質問にお答えさせていただきます。

おっしゃる通り全部の自治会では実施されていないところでございます。

ここ二、三年のところで元々自治会でやられてたところが、人員の確保等ができなくなってきたというところで、自治会さんの方で辞めてしまっているところが増えていきこの数になってきているというところでございます。

(黒澤委員)

元々やっていたのが、各部門で理由があつてということですか。

(地域包括・佐藤所長、村上総括主査)

そうですね。やっぱり人材的な問題ですね。

高齢者の方の居場所としての活動は、実績として出てきてるところだとは思いますが、ぜひ、辞めてしまったところもまた再開していただければありがたいなと思っておりますが、そちらにつきましても、こちらの方でバックアップしていければと思っております。

(紺野会長)

はい、ありがとうございました。よろしいでしょうか？それでは他にどなたか。

(佐藤委員)

資料の7ページの「私の生き方ノート」、これは作成して、どのように配布しますか。

(地域包括・佐藤所長、村上総括主査)

生き方ノートの配布につきましては、広報で作成しましたということを市民の方にお知らせをしまして、「生き方ノート書き方講座」というものを今年度実施しております。

して、そちらにお申し込みいただいた方々にまずは配布をさせていただいております。あとは広報や、ホームページに掲載したり、直接包括支援センターの方に配布をご希望される方もいらっしゃいますので、そちらの方でも配布させていただいております。

（佐藤委員）

これ非常に大事なノートになってくると思うので、やっぱり毎年やった方がいいと思います。1回目の時は何人出席されたんですか。

（地域包括・佐藤所長、村上総括主査）

すみません。確定の数字はちょっと今手元に持ち合わせてないんですが、こちらの方はそれなりの方々にご参加いただいております。

（佐藤委員）

これは本屋さんでも売ってますけどね。滝沢独自の項目が入ってるのか私もちょっと見てないからわからないんだけど。やっぱり書き方の教室っていうのは大事だと思いますので、ぜひ考えてください。

（地域包括・佐藤所長、村上総括主査）

はい。

（紺野会長）

他にどなたかいらっしゃいますでしょうか。

（佐藤委員）

ちょっとお聞きしますが、はつらつ元気館は、社協で見ているわけですね。

ども、かつては混んでいたような感じを受けとったんですが、最近少しそうでもないなという感じをもっています。それは何でなのかなってというのは、うちの方で受付してるもんだから、話したらよくその原因がわからなくて、やっぱり何かあるんじゃないのかなと。もう少しやっぱりせっかくいい施設ですので、本当にいっぱい使ってもらえるような、そういう工夫も必要なのかなという感じを受けたんですが、何かその辺感じておるところありますか。

（地域包括・佐藤所長、村上総括主査）

はい、ありがとうございます。

こちらの件数は把握しておりまして、社会福祉協議会さんからも情報提供を受けて、年度途中の分析では、お元気でご自分で申請をされる方、運動機能向上教室での新規利用される方、両方とも人数が落ち込んでいるという状況です。その場合につきましては、コロナ禍での人数となります。運動機能向上教室の参加人数がちょっと増えなかったというところで、引き続き利用される方々が徐々に減ってきているというところが、まず大きな要因と考えておりました。まず教室の参加者の方々を、できるだけ増やしていきたいというふうに考えておりますので、周知ですとか、教室の参加のところを増やしていきたいということで、今、担当の方と対策を考えているところになります。

（佐藤委員）

もう、これは外野から見てですね。やっぱりあそこの利用者とか利用の仕方とか。トータルでもう1回見直してみるというか、組み立ててみることも必要じゃないのかなと。これまでずっと、今までの形でやってきてるわけですけども、もう一回利用者の状況を見ながら何か使いやすい、あるいは参加しやすいと言いますか。

そういうことも、いろんな角度から考えてみるのも必要なのかなっていう、そんなように感じているんですけども、確かにこれらの関係でいろんな団体とか集会も含めて全て落ちてますけども、結構そういう状況の中でも元氣館は人気があるんだなと思っておったら、最近どうもそうでもないなっていうふうな感じを受けてますので、もう一回、スタートから元に帰ってチェックしてみるっていうこともいいのかなと。割といい案が出てくるかもしれませんので、よろしくお願いします。

（紺野会長）

その「元気館」っていうのは元々どういうものなのか、私もあんまり詳しくわからなくてすいませんが、どういう趣旨でどういうことをやってるのかちょっと教えていただければ。

（地域包括・佐藤所長、村上総括主査）

はい、介護保険制度が始まる少し前に設置された施設になりまして、大まかに言いますと、少し筋力・体力が落ちてこられて、ちょっと足腰にご心配のある方が筋力を取り戻していただくような施設になっております。

通常のトレーニングと同じように見える機器なんですけれども、細かな動きや細かな設定ができますので、通常のトレーニングジムよりは、日常で使うような筋肉や関節をしっかりしていくということを目的にした施設になっております。

安全に運動していただくために、理学療法士の先生に、教室の方に入ってもらいまして、最初に安全にできる運動を見つけていただいて、ある程度の期間が終了したら、ご自分で通っていくというような利用の仕方に移行していくという施設になっております。

（紺野会長）

場所はどこですか？

（地域包括・佐藤所長、村上総括主査）

市民福祉センターの隣に設置しておりました。

（紺野会長）

要するに最近数流行りの言葉で言えば、フレイル予防だ。フレイルって言葉も、だいぶ浸透してきたんで、元気館というよりは「フレイル」って言葉を使った方がわかりやすいかもしれない。その方がモチベーション上がるんじゃないかなと思います。

体力アップとか。体力維持とか。そういうキャッチフレーズの方がちょっと集まるんじゃないかなと思いますけど。

他にどなたかいらっしゃいませんか？

なければ報告第1号はこれで終わります。

それでは次に、報告第2号について事務局からご説明願います。

【報告第2号 令和7年度地域包括支援センター事業について】

（報告第2号 令和7年度地域包括支援センター事業について説明。

説明者：地域包括支援センター村上総括、松実会地域包括支援センター高橋所長、
滝沢南地域包括支援センター井川所長）

（紺野会長）

はい、ありがとうございます。それではただいまのご報告に関して質疑をお願いいたします。

特にございませんか。 南包括は、ちょうど1年過ぎたんですかね。そうですね1年と半年ですよね。知名度をあげるということですが、対象者が多いんでね。範囲も広いし、大変だとは思いますが、よろしくお願いいたします。

どなたも特にございませんでしょうか？それでは報告第2号はこれで終わりにしたいと思います。

続いて報告第3号について、事務局からご説明願います。

【報告第3号 地域包括支援センターの事業評価について】

（報告第3号 地域包括支援センターの事業評価について説明。

説明者：地域包括支援センター村上総括、松実会地域包括支援センター高橋所長、
滝沢南地域包括支援センター井川所長）

(紺野会長)

この報告につきまして、質疑をお願いいたします。

これはなかなか大変だろうと思うんですが、文字で書けば、この通り専門職の安定的な確保になるんですが、実際これを本当にどういう対応していくのか、進めるのかというのは本当に大変なんじゃないのかなと思うんですがどうでしょうかね。

(地域包括支援センター・佐藤所長・村上総括主査)

職種確保については、様々な業種でも今、困難を抱えていらっしゃるということも承知しておりますし、私たちも、専門職の確保というのは、簡単ではないということの日頃から感じておりますが、できるだけ必要な人については、欠けるようなことがあるときには、早期にももちろん募集もしておりますし、あとは昨年度、条例改正をしまして、今までは包括支援センターに3職種それぞれいなければならなかったというところが、市全体として専門職の人数を満たしていれば条件を満たすという条例に改正も行っておりますので、そのような形で双方の連携を図りながら、市の体制を確保していきたいというふうに考えております。

(紺野会長)

これは私ちょっと個人的な意見を言うと、これ確かに専門職の確保育成っていうのはますますこれから大事になると思うんですけど、それにつけても毎回思うのは、市の職員の異動は、本当に必要な専門職を育てない体制になってるんじゃないかなと私はどうしてもそう思ってしまうんですけど、その件に関しては答えにくいかもしれないけど、どうですか？。

(地域包括支援センター・佐藤所長・村上総括主査)

お答えする立場に無いので、ちょっとお答えしづらいところもあるんですが、私、保健師という側面もございますので、保健師のキャリアを積み重ねていく中でいきますと、健康支援をしていくということも人材育成の方に入っておるので、それを考えていきますと、市全体の保健師育成からいくと、なかなかですね、そういう異動を避けられるかということ、そこはちょっと難しいというところになっております。個人的

なお答えとなり申し訳ないです。

（紺野会長）

他にどなたかございませんか。

次に、報告第4号をお願いします。

【報告第4号 滝沢市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（第10期）
の計画策定について】

（報告第4号 滝沢市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（第10期）の計画策定について説明。

説明者：高齢者福祉課大槻課長）

（紺野会長）

他にどなたかございますでしょうか？

それでは、報告第4号についてはこれで終了といたします。

続きまして報告第5号について、事務局からお願いします。

【報告第5号 滝沢市指定地域密着型（介護予防）サービス事業所の指定の更新について】

（報告第5号 滝沢市指定地域密着型（介護予防）サービス事業所の指定の更新について説明。

説明者：高齢者福祉課畠山主査）

（紺野会長）

はい、ありがとうございます。この件に関しては、報告のみで足りると思われますので、質疑は省略いたします。

それでは報告第6号をお願いします。

【報告第6号 指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務委託事業所の選定について】

（報告第6号 指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務委託事業所の選定について説明。

説明者：地域包括支援センター村上総括）

（紺野会長）

はい、ありがとうございます。

この件に関しても、報告だけで足りると思いますので質疑は省略いたします。

以上でもって、本日予定されている議事について審議が終了いたしました。

これをもって、議事を終了としたいと思いますがいかがでしょうか？

はい、ありがとうございます。

それでは、これで議事を終了といたします。

皆様、ご協力ありがとうございました。